

タイトル	戦後の可能性
著者	石井, 耕; Ishii, Koh
引用	北海学園大学経営論集, 13(3): 121-147
発行日	2015-12-25

戦後の可能性

石 井 耕

戦後 70 年を迎えた。様々な議論が行われている。戦争についての多くの論点も重要である。ただ、本稿では、戦後について検討したい。戦後といっても 70 年間という長期である。戦後日本社会は 70 年間に大きな変化を遂げた。1945 年から 2015 年の 70 年間の前の 70 年間は、1875 年から 1945 年である。おおよそ、明治維新直後からアジア・太平洋戦争の終結までなのである。この 70 年間にも、大きな変化があったことはいままでもない。さらに、その前の 70 年間は、1805 年から 1875 年である。江戸時代の最後の 70 年間である。外国との交渉をはじめ開国、そして明治維新に至る、ここでも大きな変化があったのである。同様に 1945 年から 2015 年の戦後の 70 年間にも日本社会には大きな変化があったのである。

これだけ長期の歴史をどのように考えるか。どのような項目を取り上げるか、それぞれの項目をどのように解釈するか。解釈は、論者の観点によって違ってくる。戦後 70 年から、どのような項目を取り上げ、どのように解釈するか、その観点が問われているのだ。

本稿では、特に 1950 年代を対象とする。

成田『近現代日本史と歴史学』は、戦後の歴史学を三区区分し、それぞれが近現代日本史をどのように分析しているかを比較するというユニークな構成となっている。その「戦後社会論」の中で、成田は次のように説明する。「1950 年代、とくに前半期への着目です。こ

れまでこの時期は、占領以後／安保以前、あるいは朝鮮戦争による特需景気と高度成長によって語られ、独自の歴史的な位置づけが行われてきませんでした。しかし、戦後の一つの画期である 1955 年前後に着目し、55 年体制がつくり出したものと隠したものを検証することによって戦後史を構想し直し、再構成する試みが登場してきました。」としている。こうした先行研究を視野に入れながら、本稿では 1950 年代としたものの、もう少し時期を区切れば、1952 (昭和 27) 年講和独立から 1959 (昭和 34) 年安保直前までの時期が、関心のある時期である。(以下、本稿では、昭前で示す) 占領後ということである。占領期に、その後の日本社会を規定する、憲法をはじめとする、多くの重要なことが決定したことは明らかである。しかし、占領後の日本社会においても、様々な選択肢はありえたとし、分岐点もあった。特に、占領直後の昭和 27 年から 34 年が分岐点になっていたというのが本稿の立場である。

本稿は、これまでの多くの碩学による重要な先行研究のサーベイである。ただ、膨大な先行研究があるので、特に重要と考える先行研究に絞っている。これも筆者なりの観点である。

I オルタナティブ

アンドルー・ゴードンは『歴史としての戦

後日本』の「序論」において「戦後初期にあったさまざまなオルタナティブなヴィジョン」としている。「高度成長を目指した政治経済自体は、偶然に、思いがけなくも「選択された道」だったのである。」「保守派エリートたちは、自分たちが新たに経済的な力を獲得したことを喜びつつも、深い不安を感じつつけた。」「他のとるべき道筋の多くにたいして、激しい闘いが挑まれた」

井上『終戦後史』でも、「敗戦後10年間の日本は今日の日本の原型であるとともに、もう一つの日本の可能性があったことを示唆している。」としている。

それぞれが想定しているオルタナティブは多様である。他にも様々なオルタナティブが想定されうるであろう。

本稿では、分岐点としての占領後の日本社会をイメージするために、「もう一つの日本の可能性」すなわちオルタナティブについての独自の仮想シナリオを四つ考えてみた。これは、五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』に基づいている。五百旗頭は、戦後日本には三つの政治路線があったと提起している。但し、aあるいはc（後で述べるdも）が現実になったかどうか、はここでは問わない。五百旗頭は「戦後日本が置かれた状況から選択可能であり、実際に提起された政治路線」としている。五百旗頭は『日本の近代6 1941-1955 戦争・占領・講和』でも、同様の分析を行っている。

a 社会民主主義路線

五百旗頭は、片山内閣の成立（昭和22年）が「この政治路線の扉をノックした瞬間」としている。しかし、現実の政権運営の能力を持たない日本の社会主義政党は失敗し、西欧社会民主主義政党のような政権政党への発展を遂げることはできなかった。

b 経済中心主義路線（『日本の近代6』では、「日米基軸のもとで経済国家としての再興を図る路線」としている）

五百旗頭は、「保守陣営の政治路線は二つに分けることができる」としている。

その一方として現実化したのは、西側陣営の一員として、経済中心主義、親米平和国家、通商国家、企業社会、資本主義の社会をめざす路線であった。リーダーとしては、吉田茂であり、後継者としての池田勇人であった。「軽軍備」という選択であり、経済再建、経済復興、経済成長に優先順位が与えられた。北岡伸一『自民党』においても「吉田茂によれば、日本は明治以来、貿易を中心として、英米との協調の中で発展した国であり、満州事変以来の歴史は、軍部によって引き起こされた逸脱に過ぎなかった。こうした本来のコースに復帰することが日本の課題なのであり、アメリカとの関係を深め、外資を導入し、自由な経済活動を活発にすることこそ、日本の取るべき道であった。そしてアメリカの言うなりに軍備を増強することも、今の段階では避けなければならなかった。」と説明されている。

ただし、五百旗頭は『日本の近代6』で「成功物語であったことは間違いない。けれども、人も社会も、何ものかを手にするなかで、何かを失うことを避けることはできない。軽軍備・通商国家として豊かな果実を手にした戦後日本であるが、何か大事なものが欠けているように思われる。その欠如が90年代に現実の破綻をもたらすに至る。大局観に立った国家的自己決定能力を見失ってしまった感がある。他国民と世界の運命に共感をもって自己決定する大政治の能力を今後の日本は求められよう。」としている。重要な指摘だと思う。

c 伝統的國家主義路線(『日本の近代6』では、「改憲再軍備により自立した伝統的國家を再建する路線」としている)

五百旗頭は、もう一つの保守陣営として、伝統的國家主義路線を挙げる。「独立後の日本には、当然ながらナショナリズムの気運が高まり、自立の条件を模索することとなった」「反吉田感情が憲法第九条を残したままの再軍備と經濟中心主義に対する反対として表明された」公職追放の解除、講和独立が、この路線を復活させた。

代表が鳩山一郎であり、昭和31年の日ソ国交回復が、米国一辺倒ではない路線の選択であった。その後継が岸信介と考えられ、岸による新安保条約への改定は「より対等な日米協調関係の根幹」と位置づけられる。この日ソ国交回復は、拒否権を持つソ連の賛同により、日本の国連加盟を導いた。

中村隆英「過渡期としての1950年代」でも同様な見方がとられている。「戦前の明治憲法体制への復帰を理想とする点では、鳩山とても岸と変わるところはなかった。「自由主義」の鳩山と「統制論者」岸をひとまとめにするのは乱暴かもしれないが、あえてここでは彼らの思想を戦前國家像と名づけよう。」

また、北岡『自民党』においても、講和条約締結後、「多くの有力な戦前派政治家が、公職追放を解除され、政治活動を再開した」ことを重要視している。「戦前派政治家の中には、戦前の日本が本来の姿であって、そこに復帰すべきだと考える者が多かった。彼らは吉田茂がアメリカの占領政策に媚びていると考え、こうした「向米一辺倒」は是正しなければならないと考えていた。」

五百旗頭を参考にして、敢えて独自に筆者の考え方を付加し、さらにもう一つの仮想シナリオを加えた。

a+ 筆者の考える社会民主主義路線

五百旗頭の説明にはないが、この路線は中立の社会主義國家をめざしていたと考えられる。戦後の多くの論壇・知識人の考えを突詰めれば、このような路線であろう。b・cの保守陣営に「反対する」ことに存在理由のあった論壇・知識人は、明確ではなかったものの、中立社会主義路線に親近感を持っていたと考えられる。

しかし、もしこうした路線の延長上に社会主義政党が政権政党になったとすれば、当初は非武装を標榜するが、中立と非武装が両立するか、が課題となったであろう。非武装と中立が両立しないとすれば、非武装ではなく憲法9条を改正し、重軍備となったかもしれない。スイスのイメージだが、アジアで可能だったのか。

一方、中立が維持できなければ、その後冷戦の中で、議会の多数派を占めた社会主義政党が、米国との関係を絶って、社会主義陣営に参画する可能性があったかもしれない。東アジア・東南アジア全体をみれば、この路線は荒唐無稽とはいえない。昭和24年の中華人民共和国の成立、昭和23年の朝鮮民主主義人民共和国の成立の直後なのである。さらに東南アジアにおける北ベトナム・カンボジア・ラオスあるいはモンゴルの道でもある。

b+ 筆者の考える經濟中心主義路線

長く、あるいは現在でもこの路線の延長上に日本はあるといえるかもしれない。「戦後レジーム」とは、この經濟中心主義路線である。

しかし、高度經濟成長実現の条件は、このような經濟中心主義路線をとったことだけでは説明できない。

東アジア・東南アジアでも同様の路線に近い国々として、韓国・台湾・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・南ベトナムが挙げられる。近年は高度經濟成長が実現し

ているが、韓国・台湾をはじめとして、ここに至るまでは長年の紆余曲折があった。また都市国家・小規模国家としての香港・シンガポール・ブルネイもこの路線であった。これらの国々はいち早い高度経済成長に成功した。沖縄のオルタナティブは、こうした都市国家の国々にあったのではないだろうか。その実現の機会は歴史のどこかになかっただろうか。

c + 筆者の考える伝統的国家主義路線

再軍備による自衛・中立・ナショナリズムを貫けば、その後の国際社会への復帰は可能だったのだろうか。重軍備を進め、戦前の価値観に基づいた伝統的国家主義政治路線が続いていれば、いずれアメリカとの関係も冷え込み、やがて「鎖国」の道を歩まざるを得なかったのではないだろうか。東アジア・東南アジアでは、ミャンマーの道である。

d 定常社会路線

c + と同じく「鎖国」の道を歩むことになったであろう、もう一つのあり方である。経済成長を求めず、定常社会を維持する。なにしろ、日本は昭和25年には農業就業者が5割弱という農業社会であったのである。また、石炭の産出量も確保され、その後現実化した石油へのエネルギー転換も目指さず、従って輸入も増加しない。貿易に依存せず、国レベルでの自給自足である。このころは、まだ江戸時代の生活様式が残っており、廃棄物の循環活用が行われる。テレビや家庭電化製品が普及せず、自家用車も普及せず、蒸気機関車とバス、都電、市電が交通の主要手段となりつづける。資本主義ではあるが、零細小売業・サービス業・町工場・職人といった自営業が産業の中心であり続ける。政治路線としては、c + と異なり戦前の国家主義の価値観はとらない。軽軍備であり、西側・東側陣営どちらとも協調しない。国連には加盟しても、国際社会との関わりを重視しない。要するに、

昭和20年代後半を維持する路線である。

いずれにせよ、b 経済中心主義路線が現実となったわけである。しかし、経済中心主義路線が、そのまま自動的にその後の高度経済成長を約束したわけではない。もし、高度経済成長が実現しなければ、他のa, c, dの路線が選択された可能性は十分にある。すなわち、戦後日本社会の「オルタナティブ」である。

II アジアとの比較

東アジア・東南アジアでも経済中心主義路線に近い国々として、韓国・台湾・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピンが挙げられる。近年は高度経済成長が実現しているが、韓国・台湾をはじめとして、ここに至るまで長年の紆余曲折があった。なお、都市国家・小規模国家としての香港・シンガポール・ブルネイは、高度経済成長が続き、高所得国となっている。

末廣昭『新興アジア経済論』は、「キャッチアップを超えて」という副題が付いている。著者自身の『キャッチアップ型工業化論』を超えるということだが、アジアの国々が、先進国とくに日本に、高度経済成長によって「キャッチアップ」という、わかりやすいスキームではとらえられなくなったということである。これはいわゆる「雁行形態論」も再考したほうがよいということである。アジアの国々は多様であり、直面する課題も多様である。同書では「生産するアジア」「消費するアジア」「老いてゆくアジア」「疲弊するアジア」という四つの観点を立てて、東アジア・東南アジアの国々を分析している。

世界銀行の「世界開発報告」に基づいて、世界の国々を一人当たり国民所得（GNI）の水準によって、低所得国・下位中等所得国・上位中等所得国・高所得国の四グループに分類し

たものを紹介している。「大雑把に言えば、低所得国と下位中所得国が発展途上国，上位中所得国が中進国，高所得国が先進国に該当する。」

1990年と2011年の比較をしている（年によってグルーピングの基準は異なる）。東アジア・東南アジアでは、

1990年・2011年高所得国 香港・シンガポール・台湾

1990年上位中所得国・2011年高所得国 韓国

の4か国（アジア NIES）が高所得国の段階に達している（日本は除く）。一方、

1990年下位中所得国・2011年上位中所得国 マレーシア・タイ

1990年低所得国・2011年上位中所得国 中国

1990年・2011年下位中所得国 フィリピン

1990年低所得国・2011年下位中所得国 インドネシア・ベトナム・（ラオス）

1990年・2011年低所得国 カンボジア・（ミャンマー）

となっている。世界の中でも、この「21年間に地位を引き上げた国の多くは、アジア地域に集中していた。」なお、上位中所得国までは行くものの、そこで停滞することが「中所得国の罟」あるいは「高所得国への移行の壁」である。

同書が取り上げている重要な論点は他にも多数ある。その一つは人口ボーナスの期間である。人口ボーナスとは、経済成長にプラスの効果をもたらす生産年齢人口比率の上昇のことである。生産年齢人口比率が減少しはじめ、すなわち従属人口比率（とくに老年人口比率）が上昇しはじめると、人口オーナス（負荷）の局面に入り、経済成長にマイナスの効果をもたらすようになる。人口ボーナスの始まりを、生産年齢人口比率の対前年比伸び率がマイナスからプラスに転換する年とする。

人口ボーナスの終わりは、この伸び率がプラスからマイナスに再度転換する年とする。この始まりと終わりの期間を、人口ボーナスの期間とする。

日本は、1930-35年に人口ボーナスが始まり、1992年に終わって、ほぼ60年の期間であった。1990年代からの経済のゼロ近辺の成長への転換の一つの要因として、人口オーナスが考えられるのである（これについては、多くの異論もある）。また、重要なことは、東アジア・東南アジア各国も、2013-15年に人口ボーナスの終わりに直面していることである（2013年シンガポール・韓国、2014年台湾・中国・ベトナム、2015年タイ）。とくに中国・ベトナム・タイが重要である。アジアが人口オーナスの時期となり、「老いるアジア」になってきたのである。老いるアジアすなわち高齢化社会となることは、これまでのような成長至上で突き進むことはできなくなるということである。例えばタイは、中国とともに2010年に上位中所得国へ上昇したばかりである。両国とも、まだ「中所得国の罟」というには時期尚早である。一方、タイの人口ボーナスは、1969年に始まり、2015年に終わる。このまま、上位中所得国として生きていくことになるかもしれない。タイ研究の専門家である著者は、今後のタイの生きる道として、「タイらしさ」を挙げ、例えばハーブ抽出の化粧品産業の事例を紹介する。キャッチアップをめざす「高所得国への移行」だけが唯一の道ではないとしている。

さて、タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピンの4か国はいずれも「経済中心主義路線」をとってきた。ASEANの創設メンバー国であり、様々な経緯はあるが、軽軍備で西側陣営に属したのである。個人のリーダーについては諸説があるが、農業国から出発して「開発主義」で経済成長をめざしていたことは確かである。社会主義ではなく、資

本主義・市場経済の社会である。こうした「経済中心主義路線」であったのだが、高所得国には届いていない。

ここで言いたいことは、「経済中心主義路線」をとったからといって、継続的に高度経済成長に成功して、高所得国になることが保証されているわけではない、あるいは高所得国になることが唯一の道ではないということである。

それでは、なぜ日本・韓国・台湾では高度経済成長をし、高所得国になることが可能だったのか。どのような要因が重要だったのか。それぞれの国にもいくつかの選択肢があり、分岐点があったのではないか。本稿では、日本の事例を考える。（以下の内容について、筆者の考えは、『企業行動論』（初版2004年）に説明したことがベースになっている）

Ⅲ 農地改革・労働改革・財閥解体

(1) 民主化改革

まず占領期の重要な改革について述べておこう。本稿の対象とした時期に対しての「前提条件」を構成しているからである。占領期に関しては、とくに経済について戦前との継続か断絶かという議論が長く続いている。最近の戦前との継続を強調する意見の中では「1940年体制」（あるいは「戦時期源流」）論が主張されてきた。これに対して、戦前との断絶を強調する意見の中では「アメリカナイゼーション」論が主張されてきた。ここでは、継続・断絶論の検討を繰り返さない。事実としての占領期における改革を取り上げ、占領後にどのような影響を及ぼしたかを考えてみる。ただ、占領期について詳細にまとめられた袖井林二郎『マッカーサーの二千年』を読むと、占領による戦前との断絶を強く印象づけられる。

五百旗頭『日米戦争と戦後日本』では、「マッカーサーが新首相幣原喜重郎に対し、

昭和20年10月11日、いわゆる五大改革を指示した。民主化改革として、①選挙権附与による婦人の解放、②労働組合の奨励、③より自由な学校教育、④秘密警察の廃止、⑤経済機構の民主化である。」と説明している。「昭和21年初めごろから、日本の民主化改革に乗り出してくる。実はそれを待たずに日本政府側が準備し、実施しようとした改革がいくつもあった。憲法は別として、農地改革、労働組合法、選挙法などである。戦前の経験に基づいて、日本政府・官庁内に改革の準備があった分野である。」との過程が説明される。「日本政府の先取り改革案は、GHQによって審査され、しばしば不充分と断じられた。」「しかし、日本側の先取り改革案がGHQの承認を受け、そのまま実施され、定着する場合もある。」「他方、日本政府内に戦前の経験に基づく準備が存在しない場合には、GHQの指令によってやむなく改革に着手することになる。」

五百旗頭は、それぞれの事例を類型化する。

先取り改革が準備された代表的事例が農地改革である。戦前ラディカルな革新官僚であった和田博雄が農政局長に起用され、〔第一次〕農地改革案を作成した。これはGHQによって不充分とされ、より徹底した第二次案が作成された。この案は、昭和21年10月11日に議会を通過し、22年3月から実施に移され、25年7月に完了した。

先取り改革が準備され、定着した代表的事例が労働組合法である。内務省社会局（のちに厚生省に移される）で、戦前から準備されていた法律が、昭和20年12月22日労働組合法として公布されたのである。「労働組合の奨励」は五大改革のなかにもあった。福永文夫『日本占領史 1945-1952』では、労働組合法の制定過程で大きな役割を果たした者として、法学者末弘巖太郎、労働運動の組織者松岡駒吉、西尾末広らが挙げられている。労働改革は、一連の労働三法の制定（労働組

合法に続く、昭和21年9月の労働関係調整法、昭和22年4月の労働基準法)によって実施されたのである。

日本側が改革を検討していなかったが、GHQの指令によって、改革されることになった代表的事例が財閥解体である。さらに独占禁止法(昭和22年4月14日公布)、過度経済力集中排除法(昭和22年12月18日公布)などであった。これは五大改革のうち「経済機構の民主化」に基づくものであった。

(2) 三大改革

中村正則『戦後史』も上記三つの改革は、経済民主化政策のかなめとして重要であると述べる。

「農地改革は占領政策の中でも最もドラスティックかつ成功した改革であった。農民の勤労意欲が高まり、農業生産力が上昇した。」

「労働改革によって、日本の労働者は組合結成権(団結権)、団体交渉権、争議権の労働三権を史上初めて入手し、インフレ退治のドッジラインが始まる昭和24年頃までは、経営者を圧倒する戦闘力を発揮した。」

「財閥解体にしても四大財閥は、頂点に立つ財閥本社を解体され、財閥家族は退陣、三井物産・三菱商事などは100-200社に分割された。もし財閥解体がなければ、ソニー、ホンダなどの戦後の革新企業が参入する余地はなかったであろう。占領終結後、旧財閥は財閥グループとして復活するが、旧財閥集団に戻ったわけではなく、財閥解体は企業社会に日本的な競争構造を持ち込んだのである。」

日本的な競争構造を持ち込んだという論点は後述する。財閥解体がなければ、戦後の革新企業が参入する余地がなかったという指摘は重要である。

財閥解体はあったが、戦後企業グループ(財閥グループ、企業集団等)として復活したという見解も根強い。これに対して、香西泰・寺西重郎編『戦後日本の経済改革』の中

で、寺西重郎「終戦直後における金融制度改革」は次のように、メインバンクについて述べている。企業グループとして語られていることは、寺西が指摘している、メインバンク(実務の世界では「メインバンク」と表記する)の以下の機能についてのことである。

「高度成長期以降、日本の大企業のほとんどすべてが、中堅小企業をも含めて特定の銀行とメインバンクの関係を持っていると考えられている。通常、ある企業と取引関係にある銀行の中で、以下の性質を持つ銀行をとくにメインバンクと呼ぶ。すなわち、(a)その企業に対する最大の貸手、(b)企業に対する長期的コミットメント、(c)その企業の株式を保有、(d)役員をその企業に派遣、(e)年金の投資・会計サービスなどの包括的サービスを担当。メインバンクは次の二つの役割を果たしてきたといわれている。第1の役割は、(a)(b)(e)を強調するもので商業銀行としてのメインバンクという側面である。この側面におけるメインバンクの役割は、借手の情報を生産することである。第2の役割は(c)(d)の性質を強調するもので、株主としてのメインバンク、あるいは系列メンバーとしてのメインバンク制に関連するといえよう。この側面におけるメインバンクの役割は、企業との協調的な行動にある。メインバンクは(経営者の交代を迫ることを通じて)企業買収と代替的な役割を果たす。」

「日本の大企業のほとんどすべてが、中堅小企業をも含めて」というところが重要である。旧財閥というのは、かなり限定された企業である。しかし、メインバンクはほとんどすべての企業に関わることなのである。

中村隆英は『日本経済史7』の中の「概説1937-54年」において、次のように評価している。「経済民主化は、現在にいたるまでのその後の経緯をもあわせて考えてみても、これらの改革の多くは日本の社会に完全に根付き、明治以来の制度や組織は一新されたと

いってよい。その意味において、この「改革」は、部分的ないし表面的なものではなく、明治維新にも比すべき全面的かつ根底的なものであったというべきであろうし、その意味で、少なくとも筆者はこれを「革命」と呼んでもよいと考えている。」

こうした「革命」がなければ、高度経済成長は起こり得なかったのではないだろうか。東アジア・東南アジアでは、このような「革命」はあったのか。この間は、繰り返さされるべきである。

(3) 中間層の増大

さて、三大改革は、中間層の増大を導いた。所得分布が平等化の方向にシフトしたのである。

南亮進「所得分布の戦前と戦後を振り返る」によれば、戦前と戦後の所得分布の不平等度を示すジニ係数は「1937（昭和12）年に0.573であり、1956（昭和31）年の0.313で、戦前は戦後に比べてはるかに不平等であったことは否定しえない」「不平等度には戦前と戦後の間に極めて大きな格差がある。昭和31年の産業別にジニ係数を算出すると、一次産業が0.316、非一次産業が0.335となる。」劇的に平等化が進んだのである。都市部の平等化は、大都市の空襲と超インフレ、経済民主化政策による富裕階級の没落が要因とされる。後者としては、財閥解体と財閥役員の追放処置、昭和21-26年の財産税、昭和25-27年の富裕税が要因である。農村では、農地改革であり、農産物価格支持政策で価格が高く設定されたことも大きいとされる。（「なお、ジニ係数は1960年代から70年代にかけて緩やかに低下し、80年代以降には急速な不平等化に転じている。」80年代以降についてのこの指摘は重要で興味深い、ここでは分析対象としない。）

野口悠紀雄『戦後経済史』は「1940年体制論」に基づくものである。著者の個人史にも

わたっており、面白い著書である。その中では、「農地改革、借地・借家法の改正、インフレ、財産税。これらにより、日本の地主階級と富裕層は没落しました。ヨーロッパでは、第二次大戦後も広大な土地を所有する貴族階級や、不労所得で経済を支配する資本家層が温存されました。しかし、日本では、戦前の支配階級が戦中と戦後の十数年で一掃され、「一億総中流」と言われるような社会構造の基本が作られたのです。」

これが戦時中の革新官僚の改革によるという「1940年体制論」はさておいて、戦後改革によって、地主階級と富裕層が没落し、中間層の増大という社会構造を導いたことは重要な指摘である。

橋本寿朗『戦後の日本経済』も、実体験ともからめながら、戦後を鋭く描いた面白い著書である。「戦災から立ち直ったという点では「戦後は終わった」。しかし、その立ち直る過程でアメリカ的に大改造されるという大きなインパクトを受けて、新しい経済システムが形成された、という点が重要である。」としており、「アメリカナイゼーション」論である。「耐久消費財が大量に消費されるようになる上で重要なのは所得分配が平等化し、それを前提に所得水準が急速に上昇したことであった。戦前と戦後ではジニ係数の数値が決定的に異なり、戦後はその数値が大幅に小さくなり、所得分配の平等化が劇的に達成されたことである。」

立場は違うが、野口も橋本も、「所得分布の平等化」の見解は共通である。「所得分布の平等化は戦後日本の経済社会が戦前と決定的に異なる重要なポイントである。」その初期条件として、戦後インフレで金融資産格差が雲散霧消したこと、農地改革、財閥解体、所得税の累進性などが挙げられている。

この「所得分布の平等化」がなければ、高度経済成長は起こり得なかったのではないだろうか。東アジア・東南アジアの国々は、貧

困からは脱却したものの、依然所得格差は大きい。

IV 高度経済成長の要因

さて、高度経済成長の事前のいわば「準備」として、占領期における三大改革と所得分布の平等化を挙げたが、それで高度経済成長が自動的に始まったわけではない。高度経済成長の要因をどのように見るべきか。

井上寿一『終戦後史 1945-1955』は、政治・外交・経済・社会・文化の「戦後日本の原型」が作られたのが昭和30年前後であるとする。いわゆる55年体制の成立であり、外交面では「外交三原則」(国連中心主義・自由主義諸国(西側陣営)との協調・アジアの一員)であった。言い換えれば、「経済中心主義路線」の確立である。

経済では「技術革新による企業間競争が激化していた。技術革新は資本家対労働者の対立図式を別の色に塗り替える。高度経済成長の前提条件となる日本的労使関係と日本的経営が確立する。」このうち「企業間競争の激化」、「日本的労使関係」と「日本的経営」については後述する。

社会・文化では「高度経済成長に支えられた大量生産・大量消費社会のなかで、格差は縮小に向かう。「一億総中流」の時代まであと一歩だった。」所得分布の平等化ということである。そして、これは「新しい生活様式をもたらす。新しい生活様式はアメリカの若者文化の影響を受ける。」

中村正則『戦後史』では「高度成長を可能にした経済的要因は何であったろうか。ここでは(1)技術革新、(2)資本、(3)労働力、(4)輸出の四つの要因を上げておきたい。」としている。

技術革新の事例として、昭和26年の東レのナイロンの製造技術の導入と、昭和29年の川崎製鉄の千葉の銑鋼一貫製鉄所の建設を

挙げている。

資本については「新鋭重化学工業の巨大装置を導入するためには、巨額の設備資金を必要とする。この設備投資を可能にしたのは高い貯蓄率と間接金融であった。」とする。間接金融とは、高い貯蓄率の一般の人びとの民間金融機関(銀行・生命保険)への預金・保険料が、金融機関を通じて、企業の設備資金に供給されたということである。

労働力については、農村から大都市への人口移動が激増し、就業構造が第一次産業から第二次産業へと大きく変わったことが挙げられる。象徴的には、昭和29年開始の集団就職列車である。

輸出については、アメリカへの輸出比率が高いことが挙げられているが、高度経済成長は内需主導であったので、ここでは詳しくは論じない。

逆に言えば、ここに挙げた大規模な設備投資、技術導入、高い貯蓄率と間接金融、農村から大都市への人口移動がなければ、高度経済成長は起こり得なかったのではないだろうか。これらは自動的に発生したのだろうか。あるいは、相互にどのような関連があったのだろうか。

(1) 貯蓄率と間接金融

中村隆英『昭和史』では、次のように説明する。「昭和30年の後半から翌31年にかけては、主要産業における設備投資がいっせいに増加しはじめた。電力、鉄鋼、造船など従来の諸産業に加えて、電気機械、電子工業、石油化学、合成繊維、さらには工作機械、産業機械などの新しい産業が注目を集めるようになった。綿紡、人絹、紙パルプなど伝統的な産業も息をふきかえした。」

高度経済成長は産業構造の変化を伴ったのである。産業構造は重化学工業化が進んでいったのである。そして、設備投資にしても、技術導入にしても、日本企業の競争力向上に

向けての積極的投資が、日本経済の高度成長の推進役であった。そして、それをファイナンスしたのが、家計の貯蓄率の高さを基盤とした金融機関（銀行・生命保険）の積極的な融資であった。

前述したように、中間層社会となった日本では、多くの家計が戦後の長い間、とくに高度経済成長期以降おおむね15-20%の貯蓄率を維持していた。将来の安心、住宅の購入準備、進学準備などの理由によって、世帯当たりの貯蓄額は少ないにせよ、全体としては多くの金融資産を保有するようになった。世帯当たりの貯蓄額が少ないので、ローリスク・ローリターン銀行預金・生命保険・郵便貯金が選好され、財政投融资及び政府系金融機関貸出の源泉となった郵貯を除けば、金融機関経由の間接金融で、企業の投資資金として、融資されたのである。その中で、金融機関群と企業の間で前述した「メインバンク慣行」が確立されていったのである。

多くの発展途上国では、この経済成長へのファイナンスが二つの点で機能しない。第一は、所得格差が大きい発展途上国の場合、富裕層の金融資産が国外に流出することである。貧困層は貯蓄できる状況にないので、国内の投資が困難になるのである。そこで、外資の導入に依存することになるが、外資は流動的で、景気が悪化すると外資が流出するというリスクがある。東アジア・東南アジアでも、外資に依存している国は多い。1997年危機もこうした外資の流出がきっかけとなった。

第二は、マネーフローが政府へと向かい、軍事費として支出されることである。近隣諸国との軍事紛争を抱える国では、こうした事態がおきやすい。重軍備の国家として存続すれば、民間企業の投資は行えず、経済成長に結びつかない。日本が、「伝統的国家主義路線」を採用した場合、このような隘路に陥っていた可能性がある。

(2) 技術革新

東レのナイロン技術導入に代表されるように、当時、まだ技術水準の低い日本企業は、欧米の先進企業から重要な技術あるいは技術を体現化した設備を導入することが可能であった。技術を供与してもらえたのである。もちろん、「資本金を上回る」といわれるほどの巨額の特許料を支払っており、会社の存続をかけた投資であった。

中村隆英『昭和史』は次のように述べる。「昭和33年の不況は、意外に早く上向いた。その後の記録的な設備投資の急激な増加が、いわゆる岩戸景気につながったのである。内野達郎（経済企画庁）によれば、この設備投資の急増の第一の要因は、技術革新投資の本格化であった。合成繊維、石油化学、電子工業など、すでに成立していた新産業は、新製品開発の多様化とあいまって、設備投資を拡張した。」

「一方、鉄鋼、アルミニウムなどの金属工業とともに、自動車、機械工業などの諸産業は、生産工程の一貫連続化、スピード化のための設備投資を増大させた。大量生産による規模の経済性の追求は各企業の合言葉となった。昭和34年ごろからは新工場の立地がめざましく進められた。それが太平洋岸の各地に集中していったのである。」

いわゆる「投資が投資を呼ぶ」という状況を呈していたのである。

沢井実は『日本経営史 新版』の中の「戦前から戦後へ—企業経営の変容」で、次のように述べている。「昭和25年の外資法の制定が技術導入の途を開いた。24-30年度では電気機械・その他機械・化学部門の技術導入が活発であり、相手国別ではアメリカが圧倒的シェアを占め、西ドイツ、スイスを加えると全体の84%にのぼった。」「全体として導入技術の多くは、戦中・戦後に蓄積された高い受入れ・改良能力に支えられて急速に消化・改良され、個別製品技術とともに製造・工程

技術の革新をももたらし、そのことによって導入企業の成長を促進しただけでなく、企業間競争を通じて産業全体の技術向上にも貢献した。」

一方、沢井は、自主技術の開発への意欲も高かったことを記している。その成果として、日本電子の電子顕微鏡、富士通のリレー計算機、ソニーのテーブ・レコーダー、トランジスタ・ラジオ、電電公社のマイクロ波通信、ジャパックスの放電加工技術などを挙げている。

(3) 集団就職

昭和30年においても、就業者のうち最大の比率を占めていたのが農業である。「国勢調査」では38%）当然のことながら就業者は農村に居住していたのである。その子弟が、戦後始まった9年間の義務教育やがて高校教育を終えて、多くは「集団就職」などによって、都市の第二次産業・第三次産業へと就職したのである。多くの発展途上国における識字率の低い状況と比べると、ほぼ全数の教育水準の高い、若い労働力が一斉に供給されるという「ヒト」の経営資源の状況はきわめて恵まれていたと言ってよい。農村から都市への移動は大規模であり、吉川は「民族大移動」と呼んだ。高度経済成長の要因の一つであることは間違いない。

さらに、吉川洋『高度成長』は集団就職後を描く。「夢破れて故郷に帰る少年少女もいたが、多くは大都会に留まり他の職場を求めた。いずれにしてもそれは「終身雇用」とは無縁の世界だった。労働省「雇用動向調査」昭和39年1-6月でみると、半年間で従業員10-99人規模だと、6人に1人以上の率で離職している。

南亮進教授は、こうした1960年代初めにおける構造変化を日本経済の「ルイスの転換点」としてとらえた。農業部門における「人余り」のために、発展の原動力である工業部

門は「低賃金」を享受できる。しかし、やがて人々が農業から工業部門へと移動するにつれて「人余り」は解消する。」

第三次産業への移動も含めれば、実際には昭和45年頃まで、農村から都市への「民族大移動」が続いたのである。その後、東アジア・東南アジアでも同様の現象が生起している。中国の農民工などである。

なお、吉川の同書の表によれば、「雇用動向調査」で昭和39年の500人以上規模の大企業でも、半年に8.7%の離職率である。すなわち、年間で6人に1人程度の離職と中小企業の半分程度だったが、大企業でも離職率は結構高いということを示している。「終身雇用」とは無縁の世界だったのである。もちろん、これは平均値だから「終身雇用」の雇用者もいれば、毎年のように転職する雇用者もいた。この労働力移動の状況については、章を改めて論じよう。

V 何が重要で、何が重要でないか

(1) 電産型賃金・人員整理反対闘争

先に示したように、戦後日本の大企業の人事政策として、「日本的経営」や「日本的労使関係」が挙げられることが多い。しかし、「日本的経営」とは何を指しているのだろうか。その「日本的経営」に重要な役割を占めるとして取り上げられるのが、電産型賃金である。いわゆる年功序列型賃金の嚆矢とされているのである。本当にそうだろうか。

そもそも「電産」とは何か。日本電気産業労働組合（電力産業）という産業別単一組合であった。企業別組合に基礎を置く産業別組合ではなかったのである。

橋本寿朗『戦後の日本経済』では、次のように説明されている。「労働改革が進められるのと並行して、労働組合が続々と結成され、昭和24年には組合員数は666万人、推定組織率は55.8%になった。当初、組合は産業別

が中心であった。産業別組合として有名な電産は中央本部、関東地方本部などの地方本部、都道府県ごとの支部、事業所ごとの分会という組織形態であり、産業別組織としては整っていたが、中央本部は組合員の加入・脱退の承認権はもったものの、組合費の50%の配分を受ける立場にあり、組合財政権の集中という点では産業別組合の原則が崩れていた。」

「他方、多くの産業別組合は中央本部はあるものの、支部は企業別に組織された。これらは企業に基礎を置くもので、職員と工員が一体となった「産業別企業別組合」とでもいふべき性格のものであった。27年の「電産・炭労争議」を典型とする産業別組合の争議の敗北は「産業別企業別組合」が企業別組合に転換していく過程で重要なポイントでもあった。」

中村「過渡期としての1950年代」によれば、昭和27年に炭労とともに電産の大争議があった。電産型賃金体系をはじめ週38.5時間労働などの労働条件を保持していた電産に対峙する電気事業経営者会議あるいはその背後の日経連は強硬な態度で臨んだのである。

「組合側要求に対し、経営側は賃金要求の全面拒否ばかりか、組合の既得労働条件の切下げを含む強硬な姿勢で臨んだ。中労委の調停が労使双方によって拒否されたあと、6波にわたる停電ストが実施された。争議が長引くにつれて、企業別組合結成の動きが発生し、第二組合が組織され、週労働時間を42時間に延長する中労委の調停案を受け容れざるをえなくなって、電産は敗北したのである。この打撃は深刻で、従業員の第二組合への移行を食いとめることができず、昭和29年末には、第二組合の連合体、電労連（全国電力労働組合連合会）加盟者は全組合員の65%に達し、電産は35%になってしまったのである。」

「年功賃金」の嚆矢と考えられている電産型賃金体系を確立した電産は、昭和27年に大争議によって「敗北」し、少数組合に転落

したのである（その後解散）。電産型賃金体系に連続性はないのである。

また、「日本の経営」の要素として、「終身雇用」あるいは「長期継続雇用」が挙げられることが多い。「長期継続雇用」とは、企業が従業員に「解雇」しないことを約束することとされる。しかし、昭和20年代後半には人員整理反対闘争も数多く行われた。人員整理すなわち「解雇」があったのである。中村隆英はこう書く。「昭和26年は朝鮮戦争にともなう特需ブームの年であったが、27年はブーム後の調整期であったし、28年には回復の兆しが見えたが国際収支が悪化して、29年にかけて厳しい金融引締めが行なわれた。そのなかで、多くの企業が人員整理に踏み切り、反対闘争が展開されたのである。」この人員整理反対闘争が行われた主要な企業として、日産自動車、日本製鋼所、尼崎製鋼所などが挙げられている。

唯一、三井鉱山闘争だけは、「6739名の人員整理に対して、組合は三池、砂川、美唄、芦別4山で、総評・炭労の支援を受けて反対闘争を展開、昭和28年11月27日全面撤回をかちとる」こととなった。これが、昭和34-35年の三井三池争議につながっていくのである。

中村隆英は「三井三池争議をもってこの種の抗争は終わりを告げるが、その一方で、終身雇用、年功賃金、企業別組合を柱とするいわゆる日本型経営が、企業内部でひっそりと成長しはじめていたのである。」としている。すなわち、人員整理が行われ、その後「終身雇用（長期継続雇用）」が「企業内部でひっそりと成長しはじめた。」中村説では「長期継続雇用」は、昭和30年以降「ひっそりと」始まったととらえられる。「ひっそり」をもう少し具体的に見ていこう。

橋本寿朗『戦後の日本経済』では、昭和29年の日本製鋼所室蘭製作所争議が取り上げら

れている。「ごく普通の企業別組合が半年にわたって粘り強く闘い、資本金の数倍という大きな損失を企業に与えた。大企業の「よい職」を守るという点で企業別組合は強い戦闘力を発揮したのである。最終的には解雇を撤回させられなかったが、大企業経営者は解雇のコストが高いことを学んだ。ここから経営者の裁量による解雇を原則として避け、新規採用を慎重に行い、長期継続する雇用期間に労働者の熟練を高める工夫が目的意識的に追求され始めた。」

この日本製鋼所室蘭製作所争議が分岐点だったのかもしれない。

猪木武徳『日本の近代 7 1955-1972 経済成長の果実』では次のように述べている。「勤勉で資質の高い労働力がこの経済成長の最大の貢献者であるが、教育の普及、民生部門の拡大(すなわち「軽い軍事力」)、そして産業の現場での能力主義が、労働力の質量双方の向上に大いに資するところがあったことは間違いない。」

現場での能力主義人事政策が始まっていく。生活給で決まる電産型賃金ではないのである。言いかえれば、人事考課が前提となっていたのである。労働組合も、能力開発に積極的だったといってもよい。

その背景には、中村隆英によれば、労働者の仕事の意識として「さきに見たように労働運動が高潮したこの時代にあっても、現場の労働者の仕事への真面目な取組み方や、勤務先への忠誠心は変わることはなかった。個人としての思想や組合員としての行動と、自分の仕事と職場への愛着とは、おそらく別の次元の問題であって、両立しうるものだったのである。」という指摘がされており、重要である。「現場」の働き方、仕事への真面目な取組み方の問題である。

昭和30年の高度経済成長期の始まりとともに、同じく昭和30年に始まった春闘が慣例化し、ほとんどの労使関係はコミュニケー

ションを回復した。日鋼室蘭争議の翌年である。

農村から都市への大移動とともに、企業に大量に採用された若い従業員に対して、企業は「解雇を避ける」長期継続雇用を示した。その上で、「労働者の熟練を高める」能力開発の仕組みを作り、従業員の努力を求めていったのである。言いかえれば、人材育成志向の人事政策が重視されたのである。ただし、集団就職の箇所で見たと同じように、従業員側が長期継続雇用に積極的であったわけではない。中小企業だけでなく、大企業においても離職率は高かったのである。この点は、さらに後述する。

(2) 朝鮮特需

井上『終戦後史』では、「独立回復後、日本はどのような国家をめざすべきか。さまざまな国家像の模索がはじまった。なかでも朝鮮戦争の勃発を直接のきっかけとして、通商国家路線が有力になる。それまでデフレに沈んでいた日本経済が朝鮮特需によって急成長に向かったからである。」そうだったのであろうか。「日本経済は朝鮮特需によって急成長」したのであろうか。この見方は、多くの研究者、とくに経済史・経営史以外の研究者に受け入れられているようだ。

しかし、中村隆英は、朝鮮特需について「朝鮮戦争にともなうアメリカ軍の特需が、6-8億ドルの外貨収入をもたらしたことは、戦争による国際景気の好転のために輸出が増加したのとあいまって、日本の輸入貿易規模を一気に拡大させた。」としているが、「朝鮮戦争による特需の一環として、戦場で破損したジープや戦車の修理再生や、弾薬生産事業が、かつての軍工廠や軍需工場を利用してはじめられた。」「ただし、再開された軍需生産は、一時は新特需の柱となったものの、スターリンが死去し、朝鮮戦争休戦協定が締結され、アメリカの政権も共和党に移行するに

及んで、新特需の縮小が明らかになり、自衛隊の需要の規模の限界もはっきりして、以後は特定の企業が軍需生産を継続するだけになってしまった。」と述べている。

再掲すると「昭和26年は朝鮮戦争にともなう特需ブームの年であったが、27年はブーム後の調整期であったし、28年には回復の兆しが見えたが国際収支が悪化して、29年にかけて厳しい金融引締めが行なわれた。（そこで人員整理が行われたのである）」すなわち、朝鮮特需は昭和26年だけであり、29年には景気は悪化していた。昭和30年から始まる、いわゆる「神武景気」を前にした不況である。昭和30年からの高度経済成長と、朝鮮特需は時期がずれているのである。

中村正則は、米沢義衛の産業連関分析を引用して、「昭和26年の経済成長率は12%であり、もし朝鮮動乱ブームがなかったとしたら、モデルⅠの場合には成長率は9.4%、モデルⅡの場合には4.9%に低下したであろう。」と述べる。しかし、対象としているのは、昭和26年の経済成長率だけである。朝鮮特需というのは、結局は景気循環の1サイクルだったのではないだろうか。

(3) 産業政策

野口『戦後経済史』では、通商産業省による「外国為替の管理」が取り上げられる。外為法およびそれを補足する「外資法」である。「チャーマーズ・ジョンソンの『通産省と日本の奇跡』の中で「当時（1950年代）の通産省は日本経済の中で絶大な力を持っていた」と述べています。これは正しい指摘です。ところで、高度経済成長期に日本経済に対する関心が世界的に高まると、ジョンソンの記述が引用され、「日本経済は通産省が管理する日本株式会社である」と言われることが多くなりました。「奇跡の高度成長を実現したのは、日本株式会社システムである」という主張が展開されたのです。しかし、この考えは、誤

りです。通産省が強い権限を持っていたのは、外貨資金割当制度が機能していた50年代までのことです。60年代からの高度経済成長期には、外為法は改正され、通産省はすでに外貨割当の権限を失っていました。」という重要な指摘がなされている。

さらに「（1960年代はじめの）通産省による再編案は、自動車業界についてはトヨタと日産を軸とするもので、当時の新興勢力だったホンダやマツダは、もしこの法案（特振法）が成立していたら、存在できなくなっていたかもしれません。実際には、この時点で日本の民間企業はすでに国際競争に十分耐えられるほど強くなっていたのです。そして、民間企業は、政府の介入を拒否しました。民間企業の活力という点から言えば、この時代のほうがいまより強かったと言えます。」と「1940年体制論」と「日本株式会社論」の違いを強調する。

橋本寿朗『戦後の日本経済』も「産業政策は幅広い政策であったが、経済成長への貢献という点では、これまた限られた成果しか生まなかった」という低評価である。「特振法に限らず産業組織政策は失敗の連続であった。昭和30年に通産省が発表した「国民車育成要綱案」について、軽乗用車・大衆車の開発を本格化し、トヨタ生産方式に代表される多車種小量生産システムを開発しつつあった自動車メーカーはこれを拒否した。昭和36年にも通産省は自動車メーカーの「集約化構想」を掲げて、量産車メーカーを2-3社に集約させようとした。しかし、これもまた失敗した。」

いずれにせよ、昭和38年のGATT11条国、昭和39年のIMF8条国になったことで、原則的に貿易・為替の制限はできなくなったのである（残存輸入制限品目はあった）。同年にOECDにも加盟し、先進国としての国際的条件が整えられたのである。高度経済成長期とは、経済の自由化・開放化を実現し、国内

外の企業間競争にゆだねられた時期であったのである。「企業の競争的構造」は、こうした国際的条件にあって、形成されたのである。国家の政策主導ではなく、民間企業の競争的企業行動および経営者の企業家精神が、高度経済成長を導いたといえよう。

VI 企業家精神

企業の競争的構造といっても、国際的条件が整ったから、自動的に競争が活発に行われるわけではない。「投資が投資を呼ぶ」という積極的な設備投資や技術導入には、企業の主体的な関わりが必要である。競争に参加する企業の積極的行動が欠かせない。それも企業の存続をかけたような設備投資や技術導入である。それでは、設備投資や技術導入を行い、競争をリードした主体である経営者はどのような人たちだったのか。(なお、社名・人名を正確に書くには多くの分量を要してしまうので、わかりやすく書いた。カッコ内は筆者が記入した。)

橋本寿朗『戦後の日本経済』では、財閥解体、経営者の公職追放後、登場した「三等重役」について、次のような評価を与えている。「しかし、この「三等重役」たちはしたたかな経営者に育った。なかには旭化成の宮崎輝、帝人の大屋晋三、東京電力の木川田一隆、関西電力の芦原義重、石川島播磨・東芝の土光敏夫、川崎製鉄の西山弥太郎、住友金属の日向方斎、小野田セメントの安藤豊祿など長期にわたり強力なリーダーシップを発揮し続けた経営者もいた。そして、戦後の代表取締役社長は、「三等重役」の表現とは逆に集権的な人事権の頂点にあって強力な地位を得ていたのである。しかも、それはGHQの指示によって株主による取締役の監視、是正権を強化するための制度改革(アメリカ式への商法大改正)を前提にして達成されたのである。」ここでは挙げられていないが、ナイロン技術

を導入した東レの田代茂樹も当然その代表である。こうした内部昇進の経営者が、競争的企業行動のリーダーとなっていったのである。

さらに挙げれば、富士通の岡田完二郎、池田敏雄、積水ハウスの田鍋健、クボタの小田原大造、やや異質だがTDKの山崎貞一なども競争的企業行動のリーダーと言えよう。

また、橋本寿朗『戦後の日本経済』では「日本の企業には(上記のような)「三等重役」と揶揄された「所有なき経営者」による経営者企業(大企業)と企業家型の中堅・中小企業という二つの世界があるのである。」と述べられている。後者の一部から、いわゆるベンチャービジネスが登場してくる。さらに、そのごく一部が成功に成功を積み重ねて、ソニーやホンダのような大企業になる。大半は成功が続き、中堅・中小企業に留まるか、破綻する。しかし、それでも企業家型の中堅・中小企業の果たした役割も大きかったのである。

『講座・日本経営史4』において、柴孝夫・岡崎哲二「戦時期・戦後復興期の経済と企業」では次のように指摘する。「戦前から存在している中小・中堅規模の企業でも、経営者が早くに海外、特にアメリカに行き、そこに豊かな市場と企業活動を見て刺激され、その経験をバネにして新たな展開を図っていった企業もあった。松下幸之助が率いる松下電器がそれであり、立石一真が率いた立石電機(オムロン、昭和23年設立)がその例である。」

猪木武徳『日本の近代7 1955-1972 経済成長の果実』では、ソニーの井深大、盛田昭夫(昭和29年、米社のトランジスタ技術導入認可、昭和30年、初のトランジスタ・ラジオ発売)、ホンダの本田宗一郎、藤沢武夫(昭和27年、エンジン付き自転車「カブ」発売)、松下と並んで、サントリーの佐治敬三が挙げられている。

他の文献でも、トヨタ(昭和30年トヨペット・クラウン発表)やブリヂストンの石橋正

二郎（昭和26年ブリヂストンタイヤ㈱に社名変更）、三洋電機の井植歳男（昭和28年、初の噴流式電気洗濯機発売）、シャープの早川徳次（昭和28年、国産テレビ1号機発売）、キヤノンの御手洗毅（昭和22年キヤノンカメラに商号変更）、出光興産の出光佐三（昭和28年日章丸事件）、協和醗酵の加藤辨三郎（昭和24年設立）、マツダの松田重次郎、松田恒次（オート三輪から昭和35年輕乗用車発売）、ミノルタカメラの田嶋一雄、カシオ計算機の樫尾四兄弟（昭和21年創業）、八欧電機（ゼネラル）の八尾敬次郎、アルプス電気の片岡勝太郎（昭和23年設立）等が挙げられることがある。（実は、トヨタで誰を挙げるか、難しい。自動車の創業者は豊田喜一郎であるが、事業の成功の前に、志なかばで退任を余儀なくされ、亡くなっている。）

継続的に企業家について研究を進めてきた宇田川勝は、上記の企業家に加えて、スズキの鈴木道雄（昭和27年バイクモーター発売）、ヤマハの川上源一（ヤマハ発動機昭和30年設立）、シマノの島野庄三郎（昭和26年商号を島野工業㈱に変更）、YKKの吉田忠雄（昭和32年黒部工場完成）、日清食品の安藤百福（昭和33年チキンラーメン発売）、ロッテの重光武雄（昭和23年設立）なども取上げる。

同じく企業家について研究を進めてきた佐々木聡は、さらに大塚製薬の大塚正土（昭和28年オロナイン軟膏発売）、ワコールの塚本幸一（昭和24年設立）、西濃運輸の田口利八（昭和21年設立）なども取上げる。

橘川武郎・野中いづみ「革新的企業者活動の継起」では、ソニーとホンダを取り上げて詳細に分析している。基本的な論点は、「戦後の日本では企業者活動にとってのビジネス・チャンスがいかに広がったか」ということと「広がったビジネス・チャンスを特定の経営者だけが活かしたのとはなぜか」ということである。特に後者の論点が重要であろう。企業家型の中堅・中小企業はたくさんあるが、

そのうち成功するのは、ごく一握りである。なぜ、特定の経営者にだけ可能だったのか。

さらに、高度経済成長期の後半には、ダイエーの中内功（昭和37年、商号を㈱主婦の店ダイエーに変更）、京セラの稲盛和夫（昭和34年設立）、セコムの飯田亮（昭和37年設立）など、企業家精神に富んだ創業者は陸続している。彼らが、企業の存続を、さらには自己の存続をかけた投資をしてこなければ、高度経済成長はありえなかったのである。

明治の企業勃興期と並んで、戦後から高度経済成長期は、新しい起業や新規事業への進出など、著しく企業の事業展開が活発な時期だったのである。そして、それをリードした経営者たちの企業家精神は旺盛だったのである。

東アジア・東南アジアの成長過程でも、広がったビジネス・チャンスを活かした多くの経営者がいる。この研究は興味深く、重要である。

一方、野口悠紀雄『戦後経済史』では、戦後日本の企業は戦時中に作られたと主張する。「アメリカの歴史学者ジョン・ダワーは、日本の大企業について、「純粋に戦後生まれの企業は、ソニーとホンダしかない」と述べています。これは正しい見方です。戦後日本の大企業の多くは、戦時中に政府の手で作られたり、軍需で急成長した企業なのです。」

極端な否定的見解である。上記の企業群を見る限り、本当にそうなのだろうかという思いを持つ。あるいは戦時中の企業数がそのまま戦後も続いていくような状況だったのだろうか。戦後の混乱期にも企業経営はそんなに安定していたのだろうか。以下に示す通り、決してそんなことはなかったのである。

橋本寿朗「企業システムの「発生」、「洗練」、「制度化」」では、「昭和25（1950）年前後は不安定な激動の時代であったことが、明確に認識されるべきであろう。（山一証券経済研究

所のデータに基づいて)昭和24(1949)年の証券市場再開から平成7(1995)年10月までに、上場廃止になった企業は680社余りであるが、そのうち約520社は昭和24-29(1949-54)年に上場廃止されている。大企業の企業経営も不安定であったことが示されている」とする。

企業の競争的構造というのは、このように上場廃止や倒産にみられる退出もあり、一方中堅・中小企業の新規参入や急成長もある、そしてお互いに激しく競争するという厳しいダイナミズムから構築されていったと考えられる。間違った選択をした企業は、淘汰されてしまうのである。

企業の競争的構造とは、内部昇進の「三重重役」の経営者と、急成長に成功した中堅・中小企業の創業者・経営者の双方によって、激しく闘われた。積極的な設備投資と技術導入を、企業の生存をかけて行うという経営者の企業家精神は旺盛だったのである。こうした競争の厳しいダイナミズムが、高度経済成長を可能にしたのである。

Ⅶ 労働力移動

続けて、橋本寿朗「企業システムの「発生」、洗練」、「制度化」では「多数の引揚者、復員者がいるという条件のもとで、戦前の養成工が代表した熟練形成の仕組みが企業別組合に適合的であったが、労働供給が過剰という条件下で労働者は「良い職場」を守ろうとして、その利益を代表できる指導者を選任し、労働組合は雇用確保を重視した。解雇に対して労働組合の厳しい抵抗に出合った経営者は、解雇のコストの高さを認識し、原則として解雇しない方針に転じた。こうして長期継続雇用が発生した。」と述べている。経営者は「解雇しない」方針に転じた。中村隆英は「企業内部でひっそりと成長しはじめたのである。」ととらえる。しかし、長期継続雇用は現実

生じたのだろうか。「長期継続雇用」者とはどの程度「長期」なのか。6-7年でも「長期」なのか。就業者・雇用者に占める「長期継続雇用」者はどの程度の比率なのだろうか。過半数の就業者・雇用者が「長期継続雇用」となっていたのだろうか。

このことを検討するために、この時期の労働力移動について、もう少し詳しく、統計の数値に基づいて考えてみよう。(以下、参照した統計の採用年が2-3年ずれているが、大勢に影響しないと考えている)

まず、昭和30年の総人口は8906万人、15歳以上人口は5925万人である。労働力人口4194万人、労働力率は70.8%である。就業者4119万人のうち農林業1604万人(38.9%)、非農林業2514万人(61%)である。このころは、まだ農林業の就業者が4割近くとなっている。

「労働力調査」によれば、昭和31年に農林業1561万人のうち自営業主535万人、家族従業者973万人、計1508万人(96.6%)、雇用者53万人となっている。一方、非農林業2637万人のうち自営業主513万人、家族従業者351万人、計864万人(32.8%)、雇用者1770万人(うち常雇・臨時1645万人、日雇125万人)となっている。全体では、自営業主・家族従業者2372万人、雇用者1823万人と、自営業のほうがまだ上回っている。この後、農林業は減少が続いていくが、非農林業自営業すなわち零細小売業・サービス業・町工場などは、昭和55年ころまで規模が維持される。

農林業では、男性の自営業主450万人、家族従業者281万人、計731万人に対して、女性の自営業主85万人、家族従業者692万人、計777万人である。非農林業では、男性の自営業主345万人、家族従業者107万人、計452万人に対して、女性の自営業主168万人、家族従業者244万人、計412万人である。一方、非農林業の雇用者では、男性1251万人、

女性519万人と大きな違いがある。それに対して自営業主および家族従業者では、男女比がほぼ同じである。自営業では、女性の労働力率が高いことが伺える。こうした自営業における特徴によって、このころ日本の女性の労働力率は、アメリカやヨーロッパよりもはるかに高い。このことは後述する。

次に、雇用者の増加について、昭和32年3月末の新規学卒者の職業紹介状況をみってみる。中卒（男女計）では、就職件数44万件、求人倍率1.2倍となっている。高卒（男女計）では、就職件数28万件、求人倍率1.1倍である。その後、高度経済成長の進展とともに、労働力不足は甚だしくなる。昭和40年3月末には、中卒（男女計）では、就職件数41万件、求人倍率3.7倍まで増加する。高卒（男女計）では、就職件数55万件、求人倍率3.5倍である。新規採用が中卒から高卒へ移行していったことと、いずれも労働力不足はきわめて多いことがわかる。新規学卒者側から見れば、恵まれた状況であり、希望する職を選べる状況だったのである。

それでは、入職率（規模30人以上）を、前月末労働者数に占める月間増加労働者数で見ると、月平均で昭和30年2.3%、昭和40年2.7%である。一方、離職率は、昭和30年2.3%、昭和40年2.6%となっている。昭和30年の月平均2.3%ということは、年間では27.6%ということであり、4人に1人以上が入職・離職していることを示している。さらに高度経済成長の進展とともに、入職率・離職率は増加傾向にある。ここには、自営業や規模29人以下の中小企業は含まれていない。

また、離職率（月平均）を、規模別に見ると、昭和30年に、調査産業計で、500人以上1.2%、100-499人1.7%、30-99人2.2%、製造業で、500人以上1.2%、100-499人2%、30-99人2.6%となっている。確かに規模が小さい企業のほうが離職率は高いが、調査産業計および製造業の500人以上の大企業でも

月平均1.2%である。年間にすれば14.4%、7人に1人である。さらに、昭和40年になると、製造業500人以上の離職率は1.8%、年間21.6%まで上昇する。大企業の離職が、年間に5人に1人ということである。

「労働異動調査」（昭和39年以降は「雇用動向調査」）で、昭和31年の規模30人以上の入職者の前歴別構成では、未就業者45%、うち新規学卒者31.8%である。それに対して、既就業者は55%となっており、一次産業8.7%、二次産業24.5%、三次産業21.8%である。二次産業および三次産業での既就業者とは、他の企業からの「転職」ということであろう（自営業からということもある）。すなわち、入職者の半数程度は「転職」なのである。この傾向は昭和40年までほとんど変わらない。高度経済成長期とは、「転職」が一般的だったのである。「転職」とは企業から見れば、「中途採用」ということである。「中途採用」が5割弱、「新卒採用」が3割強ということである。「新卒採用」は集団就職である。さらに一次産業からの入職、すなわち農漁村ですでに働いていた者、多くは若年者の労働移動も1割弱である。

規模30人以上の離職者の年齢別構成を見ると、昭和31年に、-19歳が23.2%、20-24歳が31.8%、25-29歳が17.4%とここまですべてが圧倒的に多い。10-20歳代の若者が、離職しているのである。この比率はその後大きな変化はない。規模30人以上の離職者の離職理由を見ると、昭和31年には「自己都合」67.9%、「契約期間終了」11.1%、「経営上の都合」9.4%などとなっている。それが、昭和40年には「自己都合」81.7%と大きく増加している。自ら転職を選択しているのである。この当時、失業率は1-2%と低いのみならず、「自己都合」で「転職」して、他の企業に「中途採用」されているのである。労働力移動はかなり多い。ただし、それまでの仕事で培った能力を携えて、転職するのである。自

らの「腕を売り込む」のである。さらに、中小企業の雇用者の場合、独立開業し、自営業となる道もある。

アンドルー・ゴードン『日本の200年』においても、次のように述べている。「経営者は、暗黙の雇用保証もあたえた。稀な例外を除くと、高度成長期をつうじて（また、その後も）、経営者は、景気が落ちこんでも労働者をただちに解雇することはなかった。日本の大企業の男子従業員が、「生涯（ライフタイム）」における「恒久的（パーマネント）」な雇用を享受するようになった、とする見方にはいくつかの難点があるが、難点のひとつは、そのような「終身雇用」状態にあったはずの従業員の多くが、実際には自分自身の判断で転職していることである。1960年代の製造業部門では、若年の新入社員のじつに3分の1から3分の2が、就職後5年以内に最初の勤務先を退職していた。」

高度経済成長とは、新規の企業・事業・職場が次から次へと登場してくるということである。自らの能力を生かし、より良い労働条件を求めて、多くの若年雇用者が新規の職場に転職していくのは、ごく自然なことであった。他方で、競争に敗れ、撤退・破綻・倒産した企業も多い。そこから成長する企業へと、多くの若年雇用者が転職していったのである。

農村から都市への集団就職などによる「民族大移動」、そして、新規の企業・事業・職場への若年雇用者の移動、そのダイナミズムが高度経済成長を実現することになったのである。

Ⅷ 日本社会の生活はどう変わったのか

(1) 家庭電化と女性労働

井上『終戦後史』では、「アメリカの大衆消費文化が押し寄せていた」とする。昭和24

年、バヤリースのオレンジジュースの発売、コカコーラ、ペプシコーラの試験販売が「サンフランシスコ・シールズ」の来日試合の行われた後楽園球場でなされたことが記される。

しかし、吉川『高度成長』では、高度経済成長直前の日本として「都会における住宅事情は戦争直後の混乱期とそれほどの違いはなかった。農村が戦前からの古い藁葺き屋根を引き継いだのとは対照的な出だしだった。ささやかな住居の中身は、さらにつつましいものであった。昭和24年の木村伊兵衛「学生結婚」で、並んでいる若夫婦の所持道具を観察すると興味ぶかい。「七厘」に釜、その脇に置かれた櫃。部屋の広さは四畳半か。新聞を読む若主人の前の長火鉢の上には鍋と薬缶がみえる。左手の奥には茶筆筒。燃料は炭だ。水道は共同の炊事場にひかれているのだろう。」と説明する。（もとの写真は、『木村伊兵衛の昭和』に掲載）

川本三郎編、田沼武能写真『昭和30年代東京ベルエポック』は、この時期の写真が多数紹介されている。興味深いエピソードを二つだけ示す。「墨田区京島三丁目に橋銀座という、小さいが特色のある商店街がある。この特色は、惣菜屋が多いこと。主婦が夕方ここに来れば、その日の夕食の仕度はすぐに出来る。しかも、値段は安い。この橋銀座には、なぜ、惣菜屋が多いのか。下町のこの界限では、主婦もまた労働の戦力として町工場で働いていることが多く、毎日の夕食を作っている余裕がないからである。（ただし、写真はない。同様の写真は『長野重一写真集』に掲載されている。昭和26年神田さくら通りが撮影場所である。）」

田沼武能はこう述べている。「昭和30年代は、東京が敗戦の傷を癒して復興していった時期であった。モータリゼーションとやらのかけ声で都電は廃止され、生活のリズムも年ごとに早くなっていった。しかし、あの都電のスピードは、人間の暮らしのテンポに合っ

ていると、今でも思う。東京がその表情を大きく変えたのは、東京オリンピックが決まり、その建設が始まってからである。変容はすさまじかった。」

昭和30年代に、人びとの生活は大きく変化した。江戸時代から続いていた「生活のリズム」や「暮らしのテンポ」が失われていった。とくに都市の自営業の世界では「江戸の喪失」が徐々に進行した。それは文化の喪失といってもよい。実は、同時に雇用者の世界では戦前からの「プロレタリアート」の生活も失われたのである。貧困から脱却し豊かになるにつれ、「プロレタリアート」から「従業員」へと変化していったのだ。

橘木『家計からみる日本経済』では、戦後の家計の変化について、次のように紹介している。「(経済復興期には)和食から洋食(パン・ミルク・肉)への転換が図られ、衣に関しても和服が減り洋服が普段着として定着するようになる。衣食の西洋化が進行するのである。衣服に関していえば、ミシンが国民に行き渡ったことと、ナイロンの普及が洋装化に寄与したことは、特筆に値する。基本的にこの時期は、国民は貧困に苦しみ、戦後の復興政策もこの貧困からいかに脱却するかに主眼が置かれた。この目標は、1950年代の半ば(昭和30年頃)に不十分ながら達成される。」

「(高度経済成長期は)経済成長の恩恵を受けて、所得の急上昇が家計に及んだ。これにつれて家計の消費が豊かになるのは当然のことである。昭和28年が電化元年と呼ばれ、かつ「三種の神器」とされた洗濯機、テレビ、冷蔵庫(テレビではなく、電気釜を指す場合もある)が普及したことである。昭和41年には、カラーテレビ、クーラー、カー(自動車)も3Cと呼ばれる新しい耐久消費財として人々の夢を満たすことになる。」

ただし、「電化製品の普及は、家事労働の負担の軽減に大きな役割があった。すなわち、主として家事労働に従事していた女性の労働

の苦痛を和らげた意義が大きい。これによって時間に自由を見つけた既婚女性に対して、外に働きに出て賃金収入を得るような動機を与えた。」という点については、検討を要する。なぜならば、橘木も説明しているように、農家・零細小売業サービス業(商店街)・町工場などの自営業では、もともと女性の労働力率は高かったからである。そして、戦前以来復興期までの日本は、自営業社会ともいえる自営業比率が高い社会であった。前述の川本編が描く「橘銀座」の世界である。

猪木武徳『日本の近代7 1955-1972 経済成長の果実』でも、女性の労働力率について、アメリカ・西ドイツ・フランス・イギリスと比較した図を掲げ、昭和35年段階では、日本の「女性が労働力化している割合は、諸外国と比較して高いグループに属していた。事実、いずれの国よりも、高度経済成長期の日本女性は経済活動に忙しかつたのである。」としている。そして、図から明らかのように、それ以降、日本の女性の労働力率は、急速に低下したのである。家庭電化によって、「外に働きに出て賃金収入を」得ようとはしなかったのである。

高度経済成長期に自営業比率は低下していくが、それは農村から都市への人口移動、農家の兼業化などの農家人口の変化に大きな要因がある。零細小売業・サービス業・町工場などの都市の自営業比率が減少しはじめるのは、安定成長期も終わる頃、昭和60年頃からである。

高度経済成長期には雇用者比率は高まり、それとともに女性は専業主婦として非労働力化が進んだのである。ダグラス・有沢の法則から見て、当然の結果である。

ダグラス・有沢の法則とは「労働供給の主体は家計であり、世帯主は家計を支えるために働くが、世帯主の収入が低ければ、その他の家族も収入を確保するために働きに出なくてはならなくなる。したがって世帯主収入が

低いほど、家族の有業率は高くなる」ということである。逆に言えば、雇用者の世帯主収入が高くなれば、家族の有業率は低くなるのである。

すなわち、所得水準の上昇が、専業主婦の「余地」を生じさせたのである。橘木では「女性の専業主婦への「夢」を成就させたのが高度経済成長」としている。さらに一層の所得水準の上昇を求めて、いかえればより豊かな消費をめざして、子育てに一段落をつけた専業主婦が労働力化しはじめるのは、安定成長期以降昭和50年以降のことである。M字型カーブの後半の山が形成されはじめるのである。

そうであれば、昭和28年の電化元年以降の家庭電化製品の普及と女性の労働力率の向上には、直接の因果関係を見出すことは困難である。もちろん、自営業で働く女性の家事労働の軽減には大きな効果があったことはいうまでもない。

また、猪木は「家電製品が多くのお家庭に入りはじめたことである。それだけ主婦はより多くの自由時間をもつようになった。また所得水準が上昇し、女性が多くの自由時間をもつようになったことは、「大衆消費社会」の成立にとって必須の条件であった。」と書いている。女性の自由時間の拡大と消費拡大の関係が重要だということである。

(2) 出版文化と社会

家庭電化のような物質的な便利さの追求だけで、戦後の社会を語るのは片手落ちである。民主主義の広がり、自由な思考を求めて、多様なメディアが多くの人びとに受け入れられていった。政治家や大企業・ベンチャービジネスの経営者だけが、社会を変えていったのではない。ごく普通の、大多数の人びとが、多様なメディアから情報を得て、何を考えていたのか、ということは重要である。とくに、この時期には雑誌・書籍といった出版文化の

果たした役割が大きい。

終戦直後についてであるが、中村隆英『昭和史』では、次のように説明されている。「敗戦の3か月後の昭和20年11月には、雑誌「新生」が創刊された。そこには戦前の「中央公論」や「改造」の常連執筆者が久しぶりに顔をそろえ、「文化」に飢えていた人びとを狂喜させた。岩波書店の「世界」、筑摩書房の「展望」など新しい総合雑誌や、鎌倉文庫の「人間」も発刊され、いずれも飛ぶように売れていった。永井荷風が戦時中に書きためた長編「踊子」「浮沈」「問はずがたり」などを各誌に発表してはなばなく復活したのはこのときのことである。岩波書店が西田幾多郎「善の研究」を再刊したときには、数日前から書店の前に行列ができた。戦前以来の大家にまじって、太宰治、織田作之助、坂口安吾らが活躍を開始した。太宰の「斜陽」「人間失格」、織田の「土曜夫人」などは、戦後の社会の空気や風俗を描いていたが、両者はともに若くして世を去った。」

ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』では、「敗戦から少なくとも数か月というもの、人々は飢餓の不安にとらえられていたが、食べ物以外のものへの飢餓にも悩まされていた。なかでも目立ったのは、政府の宣伝文句ではない言葉への渴望であった。出版業は敗戦後の日本で最初に復活した商業分野のひとつとなった。」とされている。(ただし、GHQによる検閲はあった)

アンドルー・ゴードン『日本の200年』は出版産業について、次のように述べている。「出版産業は隆盛を極めた。戦争がおわった時点には、雑誌がわずか数誌しかない状態から出発して、その後何十年かのあいだに、報道中心の週刊誌と娯楽中心の週刊誌は、爆発的な伸びを示した。新しい雑誌は、若い女性、若い男性、主婦、成人の男性などの特定の読者層にターゲットを絞った。昭和35年には、週刊誌の発行部数の合計は、毎週平均1150

万部に達した。さらに、新聞の発行部数の合計は、1日当たり2400万部にのぼった。おなじ年の新刊書の刊行点数は、2万4000点、販売部数は1億2500万部である。これらの数字からみると、日本の読者は世界でもっとも活字に飢え、読書欲が旺盛だった。一人当たりの販売部数で比較すると、日本とほぼ同等かわずかに上回る規模の出版産業を擁していたのは、イギリス、ドイツ、ソ連、アメリカだけだった。」

この当時、メディアとしては、新聞、ラジオ、出版、映画が中心であり、テレビはようやく普及しはじめたところであった。出版文化が、人びとの生活に大きな影響を与えたということは確かである。もちろん、その影響の内容は多様である。

多様性を説明するのは困難だが、例示として挙げれば、ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』では、坂口安吾、田村泰次郎、太宰治を取り上げて、次のように述べる。「こうした人々にたいする文学的評価はどうかであれ、彼らはみな、大衆の意識をおおいにかきたて、教条的な思考のあり方を疑問にさらした。日本の本当の意味での革命の変貌の基盤にはならなかったかもしれないが、旧式な価値観にたいする彼らの挑戦は、忘れ難いものとなった。」

また、成田『近現代日本史と歴史学』では、「(占領後の時期に)人びとの変革へのエネルギーが充満していたことに目を向けます。とくに職場や学校、地域でつくられたサークルという小集団の活動の可能性を論じます。」ということで、「戦後民衆精神史」に関する研究を紹介する。とくに「労働者たちのサークル運動では「祖国」や「民族」の立場からの社会変革が主張されました。政治体制を批判し、民主主義を唱える革新の側がナショナリズムを根拠としていました。」という指摘は重要であろう。

この戦後の出版文化については、これまで

も書いてきたが、さらに別稿で改めて論じたい。

IX 戦後日本社会のオルタナティブの可能性

吉川『高度成長』では、最後にこう述べられている。「近代化、そしてそれをもたらす経済成長は「進歩」だと長く信じられてきた。しかし「高度成長」の経験が如実に示しているように、経済成長とはわたしたちを取り巻く世界を隅から隅まで全部「取り替える」ことにほかならない。それとともに人の心すら変わる。こうした経済成長のプロセスで生じるマイナス、その過程で失われる尊いものを、細大もらさず金銭的に評価することは不可能である。地球大に拡大した自然破壊のコストを正確にとらえることなどは、およそ人知を超えたことであろう。また、夜汽車に揺られて集団就職した十五歳少年少女の悩みを「評価」するデリケートさなど、「市場」は持ち合わせていない。」夏目漱石の明治の「開化」に対する疑問を紹介した後「漱石の講演から四十年の後、日本は高度成長を始めた。そしてわずか六千日の間に日本の社会は根底から変わった。わたしたちはこの変化を「進歩」だと自信をもって言い切れるだろうか。」

文庫版では、「経済成長とは何だろうか再論—文庫版あとがき」が書き加えられている。経済企画庁で「経済白書」を執筆した金森久雄が、この本の書評で、吉川のこの疑問に対して「高度成長は、もちろん大進歩にきまっている。」と書いたことに対してのリプライである。「私は反成長論者ではない。否、閉塞感に満ちた現在の日本には経済成長が不可欠だと考えている。」としたうえで「経済成長とは何なのか、もう一度考えてみる必要がある。」

「人間の歴史は、経済に背を向けるロマン主義的な思潮と、それを批判する「合理主義」

の相克の歴史ということすらできるのである。」として、前者の表れである「老子」とそれを批判する儒教を対比しているのである。内藤湖南に依拠して「儒教のいわゆる「聖人」というのは、シュンペーターが資本主義を動かす根源的な力とみなしたイノベーションを行う人、つまりイノベーターなのだ。」

「地球環境の持続可能性が問われるいま、経済成長を自己目的化する「成長至上主義」を唱える人はもはやいない。しかし経済成長の果実を忘れて「反成長」を安易に説く考え方は危険ですらある。例えば、低成長だった江戸時代をサスティナブルで落ち着きのある社会だった、などと言って美化するのはあまりにも一面的な見方だ。」として、江戸の栄養状態の悪さなどを紹介し「一人当たりの所得水準はいつまでも「最低生存水準」に停滞する。これこそ江戸時代の実態だ。農業を基盤とする人間の長い歴史はまさにこうした姿だった。」

「経済と人口のリンクを断ち切ったのが、「産業革命」をきっかけに先進国で生じた近代的な経済成長である。「高度成長」は、農業国が工業を中心とする経済に転換し一人当たりの所得の飛躍的上昇を生み出すために史上でたった一回だけ経験するビッグ・ジャンプである。日本は1950-70年にこれを経験した。中国は、同じ高度成長を現在経験しつつある。」

「高度成長についてはさまざまな見方がある。私自身、経済成長に対してアンビヴァラントであることは、前述のとおりだ。しかし、少年時代にこの時代を経験した私は、いま「高度成長」に大きな花束を贈りたい気持ちである。」

安場保吉は、『日本経済史 8 高度成長』の中の、「歴史の中の高度成長」において、次のように述べている。「全体として江戸時代に生活水準の上昇があったことはたしかだったとしても、上昇のスピードはきわめて遅かつ

たし、その最終到達点もあまり高かったとはいえない。」「1885年以後の時代になると一人当たり GNP は着実に上昇し始めた。」

江戸時代の停滞状況と明治以降の産業化による経済成長を対比させている。経済成長が生活水準を上げ、豊かな暮らしを実現したのは、確かにその通りである。(なお、安場保吉・猪木武徳編『日本経済史 8 高度成長』(1989年5月刊行)では、本稿で取り上げた論点がほとんど示されている、実に充実した内容である。編者とともに、橋本寿朗、尾高煌之助、香西泰の執筆陣である。)

しかし、あえて言うならば、本稿のはじめに示したように、戦後とくに昭和27年の占領後から昭和34年には、いくつかのオルタナティブがあり、選択肢、分岐点があったと考えている。

日本は「経済中心主義路線」を選択し、高度経済成長に進むことができた。まさに「ビッグ・ジャンプ」であった。しかし、これほど成功することが事前に確実に保証されていたわけではない。筆者の個人的印象は、「たまたま成功した」のである。これは、東アジア・東南アジアの国々の中に、「経済中心主義路線」をとっても、長く停滞した国があることや、成長しはじめても「中所得国の罠」に陥っている国があることと対比される。また、高所得国になることが、唯一の道ではない。日本もそうだったのである。唯一の道ではなかったのである。

これまで分析してきたように、高度経済成長の要因が、それぞれ確実、必然であったわけではない。成長へのジャンプが、障害を乗り越えられなかった可能性もあったのだ。高度経済成長は挫折した可能性もあった。

もし、当時、日本で高度経済成長が挫折していたらどうなっていたのだろうか。どのような選択肢、分岐点があったのだろうか。筆者が重要と考えるのは「生活のリズム」や「人

間の暮らしのテンポ」ということから、大多数の一般の人びとの考え方には、「成長」志向ではなく、「現状維持」志向が根強いということである。「社会民主主義路線」や「伝統的国家中心主義路線」を選択することには、現状からの変化を伴うので、結局人びとの高い支持は得られなかったと考えられる。しかし、高度経済成長が挫折したならば、「定常社会路線」すなわち「現状維持」は高い支持が得られたと考える。この路線は「成長」への躊躇、とまどい、ためらい、捨てることへの怖れといったことを表している。再掲してみよう。

d 定常社会路線

「鎖国」の道を歩むことになったであろう、もう一つのあり方である。経済成長を求めず、定常社会を維持する。なにしろ、日本は昭和25年には農業就業者が5割弱という農業社会であったのである。また、石炭の産出量も確保され、その後現実化した石油へのエネルギー転換も目指さず、従って輸入も増加しない。貿易に依存せず、国レベルでの自給自足である。このころは、まだ江戸時代の生活様式が残っており、廃棄物の循環活用が行われる。テレビや家庭電化製品が普及せず、自家用車も普及せず、蒸気機関車とバス、都電、市電が交通の主要手段となりつづける。資本主義ではあるが、零細小売業・サービス業・町工場・職人といった自営業が産業の中心であり続ける。政治路線としては、戦前の国家主義の価値観はとらない。軽軍備であり、西側・東側陣営どちらとも協調しない。国連には加盟しても、国際社会との関わりを重視しない。要するに、昭和20年代後半の社会を維持する路線である。

いくつか補足が必要である。

猪木武徳『日本の近代7 1955-1972 経済成長の果実』によれば、この当時のエネ

ギーの状況は、次のようである。「昭和28年時点での第一次エネルギー供給の構造を見ると、石炭の割合が最も高く52.8%、次いで水力19.7%、石油17.7%と続く。そして木炭と薪を合わせると、8.6%という大きさになっていることも注意をひく。家庭暖房が火鉢や炬燵であり、風呂を薪で沸かしていたことを思い出すと、この数字はそれほど意外ではない。」このエネルギーの状況を維持することである。

廃棄物の循環利用の一例として、昭和26年の東京における糞尿処理の状況は、1日当たり7640^mのうち3334^m（44%）が、農村の肥料となっていたのである。

また、昭和26年1月24日7時より19時までの間、京浜国道（品川区役所前）を通過した自動車は12102台（時間当たり約1000台）、自転車1590台、荷牛馬車330台であった。自動車といっても、トラック、バス、オート三輪が多い。

昭和23年の墨田区吾嬬町西4丁目付近の建物の40%が工場・倉庫・商業用建物であった。その工場の約80%は工員4人以下で、主に玩具プレスなどの小工場であった。

昭和24年の卸売・小売業の状況は、卸売業15183軒、小売業87742軒、うち飲食店13582軒、衣服10433軒、食料品36192軒などであった。いずれも零細な自営業がほとんどである。（以上は、『東京一大都会の顔—1952』（岩波写真文庫）に基づく。興味深い写真が多数掲載されている。この本では、撮影者が書いていないが、『長野重一写真集』を見れば、長野重一であることがわかる。）

戦後の定常社会とは、こうした社会である。高度経済成長に挫折した場合、このような社会を維持していたとは考えられないだろう。

本稿では、四冊の当時を写した写真集を紹介した。昭和27-34年頃の多くの人びとが写っている。はたして、この人びとは高度経済成長を望んでいたのだろうか。戦時の空襲

の恐怖や戦後の混乱期の飢えや貧しさからはすでに脱却している。写真に写っている、少し落ち着いた人びとは、「生活のリズム」や「人間の暮らしのテンポ」を大事にしていたのではないか。ゆったりしているのである。これは農村においても同様である。

吉川のいうように「集団就職した十五歳少年少女の悩みを「評価」するデリケートさなど「市場」は持ち合わせていない。」同様に、確かに便利さをもたらした家庭電化製品は歓迎するが、江戸時代以来の生活習慣、「生活のリズム」、「人間の暮らしのテンポ」を保持する人びとを「評価」するデリケートさなど「成長」にはないのである。

確かに高度経済成長は享受できなかったかもしれないが、定常社会が戦後日本社会のオルタナティブだったのである。戦後の可能性であった。

参考文献

- 五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』（講談社学術文庫）2005年（原著は1989年）
- 五百旗頭真『日本の近代6 1941-1955 戦争・占領・講和』（中公文庫）2013年（原著は2001年）
- 石井耕『企業行動論』（八千代出版）初版2004年、第3版2013年
- 井上寿一『終戦後史 1945-1955』（講談社選書）2015年
- 猪木武徳『日本の近代7 1955-1972 経済成長の果実』（中公文庫）2013年（原著2000年）
- 岩波写真文庫『東京—大都会の顔—1952』（岩波書店）1952年
- 宇田川勝編『ケース・スタディー日本の企業家史』（文眞堂）2002年（安藤百福・重光武雄は河明生執筆）
- 宇田川勝編『ケース・スタディー戦後日本の企業家活動』（文眞堂）2004年（鈴木道雄・川上源一は長谷川直哉執筆、島野庄三郎・吉田忠雄は山崎泰央執筆）
- 川本三郎編、田沼武能写真『昭和30年代東京ベルエポック』（岩波書店）1992年
- 北岡伸一『自民党』（中公文庫）2008年（原著は1995年）

- 橘川武郎・野中いづみ「革新的企業者活動の継起」『革新の経営史』（有斐閣）1995年
- 木村伊兵衛、田沼武能編、加太こうじ文『木村伊兵衛の昭和』（筑摩書房）1990年
- 香西泰・寺西重郎『戦後日本の経済改革』（東京大学出版会）1993年
- 佐々木聡編『日本の企業家群像Ⅱ・Ⅲ』（丸善）Ⅱ 2003年、Ⅲ 2011年（塚本幸一は柴孝夫執筆、田口利八は老川慶喜執筆、大塚正士は石川健次郎執筆）
- 沢井実「戦前から戦後へ—企業経営の変容」『日本経営史 新版』（有斐閣）2007年
- 柴孝夫・岡崎哲二「戦時期・戦後復興期の経済と企業」『講座・日本経営史4 1937-1955』（ミネルヴァ書房）2011年
- 末廣昭『新興アジア経済論』（岩波書店）2014年
- 袖井林二郎『マッカーサーの二千年』（中公文庫）1976年、2004年改版（原著は1974年）
- 橋本俊詔『家計からみる日本経済』（岩波新書）2004年
- 長野重一『長野重一写真集 東京1950年代』（岩波書店）2007年
- 中村隆英『日本経済 その成長と構造』（東京大学出版会）1978年
- 中村隆英「概説 1937-54年」『日本経済史 7』（岩波書店）1989年
- 中村隆英『昭和史』（東洋経済新報社）文庫2012年（原著1993年）
- 中村隆英・宮崎正康編『過渡期としての1950年代』（東京大学出版会）1997年（中村隆英の同じ表題の論文が冒頭にある）
- 中村正則『戦後史』（岩波新書）2005年
- 成田龍一『近現代日本史と歴史学』（中公新書）2012年
- 野口悠紀雄『戦後経済史』（東洋経済新報社）2015年
- 橋本寿朗『戦後の日本経済』（岩波新書）1995年
- 橋本寿朗「企業システムの「発生」、「洗練」、「制度化」」『日本企業システムの戦後史』（東京大学出版会）1996年
- 橋本寿朗・長谷川信・宮島英昭・齊藤直『現代日本経済』（有斐閣）初版1998年、第3版2011年
- 福永文夫『日本占領史 1945-1952』（中公新書）2014年
- 南亮進「所得分布の戦前と戦後を振り返る」『日本労働研究雑誌』2007年5月号
- 安場保吉「歴史の中の高度成長」『日本経済史 8 高度成長』（岩波書店）1989年
- 吉川洋『高度成長』（中公文庫）2012年（原著1997年）

アンドルー・ゴードン『日本の200年 新版』（みすず書房）2013年
 アンドルー・ゴードン編『歴史としての戦後日本』（みすず書房）2001年（原著は1993年）
 ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』（岩波書店）2001年（原著は1999年）

1月 総評の春闘，8単産による統一賃上げ闘争
 7月 太陽の季節（石原慎太郎）
 8月7日 東京通信工業 初のトランジスタ・ラジオ発売
 9月 ガット加盟
 10月 社会党統一
 11月14日 日米原子力協定調印
 11月 理研光学工業，事務用複写機リコピー101型量産開始
 11月 自民党結成
 12月 佐久間ダム完成
 昭和30年下期－昭和32年上期 神武景気
 この年 電気釜発売

主要年表

昭和26年

9月 サンフランシスコ講和会議，平和条約調印，日米安全保障条約調印

昭和27年

3月 本田技研工業，エンジン付き自転車「カブ」発売
 4月28日 対日講和条約・日米安全保障条約発効，GHQ廃止
 5月1日 メーデー事件
 8月 IMFおよび世界銀行加盟
 11月 風媒花（武田泰淳）
 この年 三白景気

昭和28年

1月 岩波講座文学，刊行開始
 1月 早川電機（シャープ），国産テレビ1号機発売
 2月 NHKテレビ放送開始
 3月 信越化学工業，GEからのシリコンの技術導入許可
 4月 国立大学院発足
 5月 出光興産，イラン石油輸入（「日章丸事件」）
 5月 大塚製薬，オロナイン軟膏発売
 6月 川崎製鉄千葉製鉄所第一高炉火入れ
 8月 民間テレビ放送開始
 8月 三洋電機，初の噴流式電気洗濯機発売
 12月 奄美諸島復帰

昭和29年

2月2日 東京通信工業（ソニー）に米社のトランジスタ技術導入認可（6月生産）
 3月 福竜丸水爆被災
 7月1日 防衛庁・自衛隊発足
 9月 洞爺丸台風
 12月10日 第1次鳩山内閣成立
 12月 谷崎潤一郎新訳源氏物語

昭和30年

1月7日 トヨタ自動車工業，トヨペット・クラウン発売

昭和31年

4月21日 水俣病，初めて確認
 7月 経済白書「もはや戦後ではない」
 8月 米NBC社呉造船所で，世界最大のタンカー進水
 10月 日ソ共同宣言
 11月 迷路（野上弥生子）
 12月 国連加盟
 この年 船舶建造量世界一

昭和32年

1月 東洋レーヨン・帝国人造絹糸に英社のテロン技術導入認可（ナイロンは昭和26年）
 6月 美徳のよろめき（三島由紀夫）
 6月 カシオ計算機設立
 9月23日 「主婦の店ダイエー」1号店開店
 11月5日 文部省，「科学技術者養成拡充計画」
 11月 吉田工業（YKK），黒部工場完成，ファスナーの近代的一貫生産開始
 12月 天平の薨（井上靖）
 12月28日 NHKと日本テレビがカラー実験放送開始
 12月 東京湾「夢の島」のゴミ埋め立てが始まる
 この年 松下電器，系列販売店を再編強化
 この年 お吟さま（今東光）
 この年 東海村原子炉
 この年 なべ底不況（－33年下期）

昭和33年

1月 人間の条件（五味川純平）
 3月3日 富士重工業，軽乗用車「スバル360」発表
 7月 岩戸景気始まる（－昭和36年下期）
 8月25日 日清食品「チキンラーメン」発売（初のインスタント・ラーメン）
 10月4日 東京で日米安保改定交渉開始

戦後の可能性(石井)

12月27日 国民健康保険法改正公布

12月 コタンの口笛(石森延男)

12月 東京タワー完成

この年 家庭電化進む TV受信契約百万突破

この年 石炭から石油へエネルギー革命進展

この年 ロカピリー旋風

この年 点と線(松本清張)

昭和34年

1月 メートル法施行

2月 黒部トンネル貫通

2月24日 池田勇人が「月給二倍論」を発言

3月 三菱油化四日市工場第1期工事完成(石油化学コンビナート)

4月 皇太子成婚

4月 京都セラミック設立

4月16日 国民年金法公布

8月1日 日産ブルーバード発売

9月 伊勢湾台風

9月1日 八幡製鉄戸畑工場で日本最大の1500トン高炉始動

9月11日 大蔵省、ドル為替自由化実施

11月2日 水俣病に抗議の漁民が新日本窒素で警官と衝突

11月11日 政府が180品目の貿易自由化を決定

12月11日 三井鉱山、三池鉱で指名解雇通告(三池争議始まる)

この年 ぼんち(山崎豊子)

この年 白黒TV急速に普及

この年 週刊誌隆盛